

地震発生時の対応について

羽曳野市では地震発生時の登下校の対応については下記の要領によって判断しています。メール配信システムで連絡できる場合は、登録された方の携帯電話には一斉に連絡させていただきます。なお、電話回線については制限がかかり、連絡が取れないことが予想されますので、学校への電話によるお問い合わせはお控えいただくようお願いいたします。また、個別の連絡は、出来ませんのでご了承ください。テレビ・ラジオ等の報道で判断いただきますようお願いいたします。

1. 羽曳野市に「震度5弱」以上の地震が発生したとき

①登校前（前日の帰宅後の夕方から登校前の早朝の時間帯に発生）

「臨時休校」とします。自宅で待機し、必要に応じて避難所へ移動してください。

②登下校時

安全な場所に一時避難してから、揺れがおさまった後、学校もしくは自宅へ移動する。

（※各自で判断して行動することになります。）

③在校時

授業を打ち切り、安全な場所に避難誘導します。

保護者に迎えに来てもらい、保護者とともに下校します。

2. 震度4以下の地震が発生したとき

通常授業を行います。安全に十分注意して登校してください。

ただし、被害状況により、安全確保の上から臨時休業になる場合もあります。

留意事項

- この対応は、あくまでも原則であり、緊急時には円滑に対応できないことが予想されます。学校は、児童の安全確保を優先して対応にあたります。
- 震度5弱以上の地震が発生した場合は、「羽曳野市災害対策本部」が設置されます。また、学校が避難所になる場合があります。
- 被害の状況によっては、給食を実施できないこともあります。
- 学校再開については羽曳野市災害対策本部と協議の上、メール連絡システム、学校ホームページの連絡ページ等で各家庭に連絡します。